

令和6年6月 文教厚生委員会（事前）

令和6年6月10日（月）

〔委員会の概要 教育委員会関係〕

立川委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（11時32分）

これより教育委員会関係の調査を行います。

この際、教育委員会関係の6月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

なお、理事者各位に申し上げます。

今年度、当委員会においては、議案の説明等は着座のままでなされますよう、よろしくお願いいたします。

【提出予定議案等】（説明資料）

- 議案第1号 令和6年度徳島県一般会計補正予算（第1号）
- 報告第1号 令和5年度徳島県継続費繰越計算書について
- 報告第2号 令和5年度徳島県繰越明許費繰越計算書について

【報告事項】

- 第2三好寮・三好市地域利便性施設（仮称）新築工事のうち建築工事の請負契約の変更請負契約について（資料1）
- 県立高校一人1台端末環境の復元について（資料2）
- 第1回通学区域制に関する有識者会議の概要について（資料3）
- 徳島県子どもの読書活動推進計画（第5次推進計画）素案について
（資料4-1、4-2）

中川教育長

それでは、6月定例会に提出予定の教育委員会関係の議案等につきまして御説明いたします。

お手元のタブレットの文教厚生委員会説明資料の3ページを御覧ください。

一般会計予算の歳入歳出予算総括表でございます。

表の一番下、左から3列目、補正額の欄に記載のとおり合計で1億5,469万8,000円の増額補正をお願いしており、補正後の予算額は合計で839億4,423万5,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄のとおりでございます。

続きまして、課別主要事項説明により、各課の事項について御説明させていただきます。

5ページを御覧ください。

教育DX推進課でございます。

総合教育センター費の摘要欄①のア、徳島県GIGAスクール構想推進均等割事業の1億2,000万円は、今後のオンラインコンテンツの利用拡充を見据え、県立学校におけるネットワーク環境の改善を図るための経費でございます。

6ページを御覧ください。

特別支援教育課でございます。

特別支援学校費の摘要欄①のア、県立特別支援学校給食費等支援事業の1,203万7,000円は、物価高騰により影響を受けている給食費等の保護者負担を軽減するための経費でございます。

7ページを御覧ください。

いじめ・不登校対策課でございます。

教育指導費の摘要欄①のア及び②のア、不登校児童生徒への早期支援モデル事業の計1,255万3,000円は、不登校の未然防止や児童生徒への早期支援、社会的自立に向けた取組の充実を図るための経費でございます。

8ページを御覧ください。

体育健康安全課でございます。

保健体育総務費の摘要欄①のア、県立中学校等給食費支援事業の1,010万8,000円は、先ほど御説明しました県立特別支援学校と同様に、県立中学校及び中等教育学校前期課程において、給食費の負担を軽減するための経費でございます。

9ページを御覧ください。

2、その他の議案等の（1）令和5年度継続費繰越計算書でございます。

特別支援学校施設整備事業におきまして、令和4年度から6年度まで継続費を設定しており、逓次繰越額は、右から5列目の翌年度逓次繰越額欄に記載のとおり17億4,507万2,000円となっております。

10ページを御覧ください。

（2）令和5年度繰越明許費繰越計算書でございます。

教育DX推進課ほか4課におきまして、11ページの表の最下段、左から3列目の翌年度繰越額欄に記載のとおり合計で22億920万8,000円となっております。

今後とも、事業の早期完了に向けて努力してまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際、4点御報告をさせていただきます。

資料1を御覧ください。

まず、第2三好寮・三好市地域利便性施設（仮称）新築工事のうち建築工事の請負契約の変更請負契約についてでございます。

設計単価の変更に伴い、契約金額が366万9,600円増額の9億445万9,600円に変更となるものでございます。

本変更契約につきましては、御承認をお願いする議案を県土整備部から提出する予定でございます。

次に、資料2を御覧ください。

県立高校一人1台端末環境の復元についてでございます。

一人1台端末につきましては、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、各県立高校に整備を行ったものでございますが、昨年7月より故障が急増したことを受け、教育タブレット端末に関する緊急対策会議や教育DX加速化委員会において対策を協議し、令和5年11月議会の先議でお認めいただいた緊急調達の予算による端末配備を皮切りに、引き続き対応を行っているところでございます。

また、故障等台数が1万台を超えた一方で、端末の配備状況は、本年1月24日のCAI教室（パソコン教室）への500台の配備に加え、これまでに計7,000台の一人1台端末の配備が完了し、さらに、8月末までに4,000台を追加調達することで、端末の一人1台の環境が復元される見込みとなっております。

加えて、株式会社四電工との協議において、四電工側から、社会的・道義的責任を果たすため、2,000台のバッテリー交換による無償修理など、併せて三つの提案を頂きました。

四電工側は、故障の原因について、納入端末に製造上の^{かし}瑕疵は認められなかったものの、ハイグレード製品等と比べバッテリー電解液のガス化が起りやすい構造要因に加え、学校における保管環境要因など、様々な要因が重なってガス化が加速されたものとの見解を示し、結果として、教育現場に多大な迷惑を掛ける事態を招いたことに対しまして、謝罪を行っております。

県教育委員会といたしましては、この提案を受け入れ、今後、この問題について原因や責任に関する新たな協議は行わないことといたしました。

今後は、ネットワーク環境の改善やChromebookの導入実証による次期タブレット端末のOS選定等を進め、教育DXの推進を図ってまいります。

次に、資料3を御覧ください。

第1回通学区域制に関する有識者会議の概要についてでございます。

去る6月4日に開催いたしました会議では、現行の通学区域制の制度や前回見直しの検証結果などについて説明を行った後、意見交換を行いました。

委員からは、不公平感なく進路選択できる制度が必要といった抜本的見直しの御意見をはじめ、流入率の段階的な引上げや慎重な対応を求める御意見、さらには、高校の特色化・魅力化が必要など、様々な御意見を頂き、活発な議論を行ったところでございます。

今後は、議論の進捗状況を見極めながら、さらに、4回程度有識者会議を開催し、本年度内に意見を取りまとめていただく予定です。

なお、資料3ページから、会議資料の一部抜粋したものを参考として添付しております。

次に、資料4-1を御覧ください。

徳島県子どもの読書活動推進計画（第5次推進計画）素案についてでございます。

昨年3月、国において、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画が策定されたことを受け、現計画の見直しを行い、この度、第5次推進計画を策定するものでございます。

本計画では、子供が自主的に読書活動に取り組む環境の整備を進め、全ての子供が豊かな心を育み、生涯にわたり自ら学ぶことのできる力の育成を目指すこととし、子供の読書習慣の形成に向けた取組の促進、子供の視点に立った読書活動の充実、子供の学びを支え

る読書環境の整備と連携体制の構築の三つの柱を重点項目に掲げております。

今後、県議会での御議論やパブリックコメントでの御意見などを踏まえ、策定してまいります。

なお、素案については、資料4－2として添付しております。

報告は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

立川委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

近藤委員

私からは通学区域制について質問をさせていただきます。

先ほど、教育長から有識者会議の概要についての御報告がありました。昨年度の県議会の本会議でも、私を含め複数の議員の皆さんから通学区域制についての質問がなされ、この度、第1回目の有識者会議が開催されたものと思いますが、会議当日の委員の意見について、もう少し詳しく内容を説明してもらえますでしょうか。

藤坂教育創生課長

ただいま近藤委員から、有識者会議当日の委員の意見について、もう少し詳しく説明という御質問がございました。

本日提出しております資料では、委員の発言ごとに要旨を整理いたしまして、発言内容によって四つに分類して記載をさせてもらっております。そのうち、通学区域制の抜本的な見直しを求めるものでは、不公平感なく進路選択できる制度が必要でありますとか、進路先が居住地によって制限されることが課題といった御意見。段階的な見直しを求めるものでは、通学区域制はなくしていくほうが良いが、一度になくすと影響が甚大なので、流入率を段階的に引き上げるほうが良いといった御意見。慎重な対応を求めるものでは、通学区域制を撤廃すると不合格者の増加でありますとか地域の学校の衰退に拍車が掛かることが懸念されるでありますとか、子供たちの意見も取り入れて議論を進めていくことが必要といった御意見を頂戴したところでございます。

また、会議を欠席された委員からも事前に御意見を頂戴しておりまして、それらも含めて本日の資料には記載をさせてもらっておりますが、通学区域制について、明確に現状のままでよいといったような御意見はなかったのではないかと受け止めております。

近藤委員

それでは、今回の第1回目の会議の議論を踏まえて、次回以降、会議でどのような方向で議論を進めていくのか教えてください。

藤坂教育創生課長

次回以降の会議をどのように進めていくのかとの御質問でございます。

今回の有識者会議では、1回目の会議を含めまして、先ほど教育長からも御説明いたしましたが、今年度中に計5回程度開催したいと考えておりまして、会議では、通学区域制の在り方を中心に検討いただきますほか、生徒の減少を見据えました公立高校の在り方の方向性についても御意見を伺う機会を設けたいと考えているところでございます。

また、次回の2回目の会議に向けまして、今後、24市町村の教育委員会への聞き取り調査を実施する予定でございまして、調査結果については次回の会議で報告いたしますとともに、今回の会議で委員から、通学区域制を廃止した他県の事例についても教えてほしいといったような御要望がありましたことから、通学区域制を廃止した近隣県の状況等についても聞き取りを行いまして紹介するなど、様々な視点で御議論いただけるように、計5回の中で結論を出していただけるように取り組んでまいりたいと考えております。

近藤委員

私としては、受験生の不公平感を解消するために通学区域制の再編というのは必要であると考えておりますので、しっかりと今後も議論を進めていただきますよう要望して、質問を終わります。

眞貝委員

それでは、報告にありました県立高校の一人1台端末の環境の復元に関して、お聞きしたいと思っております。

まず、四電工側からの提案を受け入れ、今後、この問題について原因や責任に関する新たな協議は行わないとのことですが、これはどのように判断してのものかということ、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

戎教育DX推進課長

眞貝委員から、この問題につきまして、どのように判断したのかという御質問を頂いております。

これまで四電工との間では、端末の故障原因でありますとか、それを招いた要因につきまして協議を進めてきたところでございます。

その結果、故障原因といたしましては、ハイグレード製品に比べバッテリーの電解液のガス化が起りやすい構造要因に、学校における保管環境等、様々な要因が重なったものとの見解で一致いたしました。

そして、それを招いた要因といたしまして、県教育委員会側においては、端末調達時の仕様書に十分な条件が設定できていなかったとし、一方、四電工におきましては、電波法未認証への対応のために、端末を持ち帰ることができない状況が生じたことも、保管環境要因につながった可能性があるという見解を示していただいております。

さらに、結果といたしまして、これだけ多くの端末が使用不可能となったことについて、四電工としても社会的・道義的責任を感じ、一人1台端末環境の早期復元に向け、踏み込んだ提案を示していただいたものでございます。

これらを総合的に勘案いたしまして、故障の原因や責任につきましては決着できるもの

と判断したものでございます。

眞貝委員

まず、県教育委員会側におきまして、端末調達時に仕様書に十分な条件が設定できていなかったということでございます。

今回の問題における県教育委員会として、設定できていなかった反省点を教えていただきたいと思います。

戎教育DX推進課長

今回の問題におけます県教育委員会としての反省点という御質問を、眞貝委員から頂いております。

今回の問題におけます県教育委員会としての反省点といたしましては、先ほどの説明でも言及しましたように、端末調達時の仕様書に十分な条件が設定できていなかったという点がございます。

端末調達時の仕様書については、昨年度、監査事務局によります随時監査を受け、その際には他県との比較等の結果を踏まえ、不適正な事務処理があったとの指摘はされていないところでございます。

しかし、学校での使用、保管に配慮した耐久性や、保守要件にまで踏み込んだ設定をしていれば、今回のような故障が多発するような事態は防げたのではないかと考えております。

また、入札手続における応札仕様の確認につきましても、仕様書が学校での使用、保管に配慮した耐久性や保守要件に関する設定ができていなかったことから、その点についても踏み込んだ確認ができていなかったというところもあったかと考えております。

さらに、学校における端末の保管につきましても、想定が難しかったことではありますが、学校現場の環境に配慮した保管方法等の周知ができていればと考えております。

以降の調達におきましては、こうした反省点を踏まえまして改善をしているところではございますが、今後は更に学校での使用、保管に配慮した調達ができるよう改善してまいりたいと考えております。

眞貝委員

調達のことも、次の調達で大丈夫なようなお話を聞いておりますが、次に、8月末に一人1台端末の環境は確実に復元できるのか、また、それ以降故障が増えても端末が不足するということは発生しないという話ができているのかをお聞きしたいと思います。

戎教育DX推進課長

端末の一人1台環境が8月末に復元できるのは確実なのか、また故障台数が増えても端末が不足する事態は発生しないのかという御質問を頂いております。

一人1台端末環境を復元できる時期につきましても、端末の設定作業はこれからになりますが、8月末までには復元される見込みとなっております。

また、故障等台数が増えましたとしても、今回の調達におきまして予備機が2,000台程

度できるものと考えておりますので、端末の不足は発生しないものと考えております。

眞貝委員

それでは最後に、四電工によります無償修理、無償提供の時期はいつになるのか、またこの提案を受けて、一人1台端末の環境の復元時期が早まるのかどうかを教えてください。

戎教育D X推進課長

四電工による無償修理、無償提供の時期がいつなのか、またこの提案を受けることによって一人1台端末環境の復元時期が早まるのかという御質問でございます。四電工では、既に準備に着手していただいていると伺っておりますが、現時点ではまだ時期は示されておられません。

早く時期を確定するとともに、少しでも一人1台端末環境の復元時期を早めることができるよう、四電工としっかりと調整してまいりたいと思います。

眞貝委員

今まで答弁を頂いたのですが、この端末の故障において、徳島の教育D Xが後れているのではないかと思います。

まず、早めにタブレット、一人1台問題に区切りを付けていただいて、反省があるとは思いますが、それを踏まえながら、端末のこれからの調達のときにも細心の注意をさせていただいて、そして徳島のD X教育が早く進められるよう要望して、質問を終わらせていただきます。

古川委員

私もこのタブレットの問題は大きな問題と思っていまして、今回何とかめどが立ったということは、本当に良かったなとは思っていますけれども、先ほど、反省にもありましたが、仕様書ができてなかったというのが一番の問題だと思います。

そのあたりの総括が、きちんと県教育委員会の中でできたか、どうやって仕様書を作ったのかというのが問題だと思うのです。

だから、担当が先行事例を見て、うちの県用にアレンジしたぐらいであれば、同じようなことは、また起こるのですよね、担当がやっていたら。

ですから、一番の問題は、どういう端末が学校教育現場で必要なのかという議論ができていなかったということだと思うのです。そのあたりはどうなのですか。

戎教育D X推進課長

端末の調達の仕様の決定における議論について、御質問を頂いております。

前回の調達におきましては、文部科学省から示されております標準の仕様を基に、徳島県の教育委員会における利用に根ざした仕様ということで設定させていただいております。

そこで、今回の場合は、学校での利用とか保管とか、そういったところまでの配慮がで

きていなかったという反省点を踏まえまして、新たな調達につきましては、専門家の意見でありますとか現場の意見をお聞きして、仕様に反映させていただいているところでございます。

今後、更に現場の意見でありますとか専門家の意見を聞きながら、新たな調達等につきましては進めていきたいと思っております。

古川委員

そのとおりだと思います。

ですから、大きい買い物なので、現場の意見、専門家の意見は事前にいろいろ、担当の中や課の中でしっかりと協議した上で仕様書というのは作っていかないといけないのかな、そのあたりができていなかったのかなと思います。

今後、そのあたりを気を付けるということですので、しっかりやっていっていただきたいと思っておりますし、また、こういう官庁における安かろう悪かろう問題は、もっと根本的な問題なのでね。安ければいいというものではないですし、そのあたりをどう克服していくかというのを、県庁全体の組織として、まだ、ほとんど検討できていないのだと思うのです。

これも、前々から言っているのですけれども、例えば公共事業など、土木工事とか建築工事とかはかなり詰められていて、しかも業者などもランク付けもできていて、しっかりできているので心配ないのですけれども、こういう大きな物品とか特殊な物品といいますか、また専門的な業務の委託とか、そのあたりの入札方法、契約方法をもっと県庁全体で組織的に考えていかなければいけない時期だと思うのです。

ですので、そのあたりも今回の問題を受けて、県教育委員会からも県庁全体の問題として取り上げていくように、これはまた企画総務部関係にもしっかりとやっていかなければならないと思っていますけれども、そのあたりもしっかりと進めていってほしいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

あともう1点、これは別の話になるのですけれども、ついこの間、朝日新聞に掲載されていたんですが、愛媛県の事例で、県立高校で政治活動する場合には届出を出さないかんって全ての高校で校則になっていて、それがそんなん必要ないわっていうんで、半分ぐらいはその校則が廃止されたみたいな記事が載ってたんですけれども、それを受けて担当課に聞いたら、徳島県はそんなの1件もありませんと。

だから、他の四国とか周辺の県の状況はどうですかって言ったら、そこは把握をしてませんということだった。そういうことでよろしいですか。

福多いじめ・不登校対策課長

先ほど古川委員から、校則の政治活動の届出につきまして御質問がありました。

県内の公立高等学校におきましては、政治活動を行う際の届出については、校則で定められているところはありませんでした。

先ほど御質問がありましたが、四国の状況については把握していないというところになります。

古川委員

分かりました。

徳島は決めてないっていうんでいいかなと思うんですけど、全国状況もまた調べたいほしいなと思うんです。

その新聞記事によると、何でそんな校則を設けたかっていうと、子供を守るためって書いてあるんです。政治活動に巻き込まれたら、さもいかんみたい。いや、そうなんですかということですよ。18歳がもう選挙できるようになったわけでしょう。ですから、本当に若いときから、ヨーロッパとか、特に北欧なんか、子供のときからしっかりと政治に関わっていくわけですよ。だから、そういう土壌を作っていくかと思うんです。

逆に言うと、大阪の中学校なんかは毎年やってるみたいなんですけど、各党の幹部を呼んで、ある一つのテーマを設定して、そのテーマに対する各党の政策を言ってもら。それで、生徒が投票をして、順番を決めるそうなんです。そこまでやってる学校があって、例えば国民民主党なんか玉木代表が来てるっていうんですよ。そういうようなことまでやってるところもあるんで、徳島もしっかりとそういうような主権者教育っていうんですかね、もうちょっと踏み込んでやってほしいなと思ってますので、よろしくお願いします。

酒井高校教育課長

主権者教育についてのお尋ねですけれども、古川委員がおっしゃるとおり、18歳の選挙権というのもありましたし、それを受けまして、数年前に学習指導要領が変わりまして、新しく公共というものができました。これも踏まえて、これまで県教育委員会として、高校の各学校で主権者教育が進むように、教材の作成ですとか、あるいは出前講座をするですとか、そのような取組をしてまいりました。

御指摘のような、一歩踏み込んだものも、議員の皆様方の御協力もあればできることかと思っておりますので、またそちらも研究をしてまいりたいと思っております。

重清委員

タブレット関連で聞きますけど、最初にやった仕様書はおかしかったというか、この仕様書と全国はどういう仕様書を出していたのかと。それと今回、県はどういう仕様書を作っているのかちょっと分かりにくいので、また代表、一般質問もありますので、付託委員会のときで結構ですので、教えてください。

それとこの予算、補正で組んだと思うけど、最初ときは国が大方持ってくれたと思うけど、この次のときはどういう負担割合で持ったのか。それなのに責任がないとは思えませんのでね。この部分はきっちりと、どうしてこうなったかと。そこらの部分、質問が終わってからで結構でございますので、付託委員会のときに、もうちょっと詳しい資料を出していただけますか。

それと、通学区域制ですけど、これ、議会の委員会又は本会議が一番大事になってくると思いますが、人口減の問題もありますし、いつ頃までに議会に最終報告をしようとしているのか。今から市町村に聞いたり検討委員会に聞いたりしますが、議会に対してはいつこういうのをしてくれるか教えてもらえますか。

藤坂教育創生課長

ただいま重清委員から、文教厚生委員会への通学区域制の報告をどのタイミングで行うのかというお話だったと思うんですが、基本的には5回ほど会議をさせていただきたいと考えてまして、議会と議会の間には有識者会議を行いまして、状況については、逐次、委員会に報告させていただいて、御論議いただきたいと考えております。

最終は、2月の議会のときには取りまとめたものをお示しできるように頑張っていきたいと考えております。

重清委員

もうこれ最後にしますけどね、生徒がはっきり進学しようとかいろいろするのは2月なので、2月に出されても間に合わないでしょ。今年度はしないということでもいいんですか。今年度1年は検討しますという方向で、来年の4月からは無いですよという状況ですか。

藤坂教育創生課長

今年度、1年間掛けて議論をさせていただいて、当然、今年度行います入試については、適用することはとてもできないということでございます。

前回、平成30年度に見直しを検討した際には、当時の中学2年生には一部適用したということもございます。どのような方向になるかによっては変わってくるんですが、来年度、一部適用するという可能性がないということではない、一部適用がされる可能性もある。結論の方向によっては、しばらくはまだ何も行わないということも考えられると。まだ、これから議論が始まるところでございますので、余り踏み込んだ答えはできないんですが、そういった形を考えております。

重清委員

受検生、今の中学3年生に迷惑が掛からないように、これはきちんとしてほしいと。保護者だって一緒ですよ。それによって徳島市内に来ないかんってまた負担も掛かりますんで、ここはきっちりと掛からないように、それに対してまた議会も十分間に合うような話をしてください。これだけは要望して、終わります。

藤坂教育創生課長

少なくとも、今年の中学3年生に迷惑が掛かることは考えておりません。適時適切に、有識者会議の検討結果については丁寧に説明してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

立川委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で教育委員会関係の調査を終わります。

次に、当委員会の県外視察についてでございますが、7月30日から8月1日までの3日間の日程で、保健福祉施策や教育施策等を調査するため、愛知県、大阪府及び兵庫県の関係施設等を視察したいと考えておりますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、さよう決定いたします。

これをもって、文教厚生委員会を閉会いたします。（12時09分）